



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

① 労働災害ゼロの達成

② 潜伏する危険リスクの低減

③ 負傷や疾病の予防

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 5月 11日

会社名 株式会社 金丸工務所

代表者署名  (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。